

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画
(2020~2024)
(素案)

令和 年 月

岩 手 県

目 次

計画策定の趣旨	1
1 区域の設定	1
2 各年度の量の見込みと提供体制、実施時期	1
3 認定こども園の普及	2
4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施	4
5 実施者・従事者の確保及び資質向上	4
6 専門的な知識・技術を要する支援	6
7 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整	7
8 教育・保育情報の公表	7
9 職業生活と家庭生活の両立	8
10 計画期間	8
11 計画の点検及び評価	9
別表 1－1 教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期（県全域）	11
別表 1－2 教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期（各区域）	12
別表 2 設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期	45

計画策定の趣旨

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画は、子ども・子育て支援法第 62 条第 1 項に基づき策定する都道府県計画です。

本計画では、国が定める「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他同法に基づく業務の円滑な実施に関する事項を定めるものです。

1 区域の設定

(1) 設定区域の趣旨

区域は、市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して、教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定める単位をいいます。

(2) 設定区域の内容

県が定める区域は、市町村単位を 1 区域とします。したがって、全体で 33 区域となります。

(3) 設定区域の状況（区域名）

盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市
陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町
岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町
山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町

2 各年度の量の見込と提供体制、実施時期

(各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期)

(1) 各年度における教育・保育の量の見込み

各年度における県全域及び設定区域ごとの教育・保育の量の見込みは、別表 1－1 及び別表 1－2 の「量の見込」欄のとおりとします。

なお、幼稚園又は保育所から認定こども園に移行する場合にあっては、制度の目的である認定こども園の普及の観点から、既に確保対策が量の見込を上回っている場合にも、原則として認可を行う方針とします。

(2) 実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

県全域及び設定区域ごとの教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期は、別表 1－1 及び別表 1－2 の「確保の内容」欄のとおりとします。

3 認定こども園の普及

(子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容)

(1) 県設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期

県設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期は、別表 2 のとおりとします。

(2) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援その他地域の事情に応じた認定こども園の普及に係る基本的考え方

認定こども園は幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であるという特徴を踏まえ、幼稚園、保育所及び保護者への情報提供等を通じその普及を図ります。

そのため、県は、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行を希望する施設に対しては、移行手続き等の情報提供やきめ細かな相談に対応するとともに、国の補助金等を最大限活用しながら必要な財政措置を講じ、より多くの施設の設置に向けて取り組みます。

また、幼保連携型認定こども園は、認可手続きを簡素化した制度改正の趣旨を踏まえ、その普及に取り組めます。

(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援等

本県においては、これまでも園長等運営管理協議会等、幼稚園と保育所の合同研修を実施してきているところですが、今後においても認定こども園を普及していくことを踏まえ、幼稚園教諭と保育士の合同研修の重要性が高まることから、同研修の充実に努めます。

(4) 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

ア 基本的考え方

乳幼児期の発達は、連続性を有するものであるとともに、一人一人の個人差が大きいことから、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を安定的に提供し、その間の子どもの健やかな発達を保障することが必要です。

また、地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業、一時預かり事業、病児保育事業等）は、子どもの健やかな成長のために、子ども・子育て家庭を対象に、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って市町村が実施する事業であり、住民のニーズに応じた適切な事業が実施されることが必要です。

イ 推進方策

各々の子どもや子育て環境の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の量的拡充と質的改善を推進していきます。

また、質の高い教育・保育及び子育て支援を提供するためには、保護者以外に幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性や経験が極めて重要であることから、研修等によりその専門性の向上を図っていきます。併せて、幼児教育アドバイザーの養成や幼児教育センターの体制整備、施設整備等の良質な環境の確保に向けた関係機関との連携に努めます。

(5) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策

ア 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携の推進方策

質の高い教育・保育及び地域型保育事業を実施するためには、事業者同士が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた取組を進めて行く必要があります。

特に、教育・保育施設である認定こども園、幼稚園及び保育所は、子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担い、小規模保育等の地域型保育事業を担う者及び放課後児童健全育成事業（以下「放課後児童クラブ」という。）の地域子ど

も・子育て支援事業を行う者等と連携し、必要に応じてこれらの者の保育の提供等に関する支援を行うことが求められます。

また、地域型保育事業について、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるよう、教育・保育施設と地域型保育事業を行う者との連携が必要です。

県としては、市町村の積極的な関与を促進することにより、事業者同士の円滑な連携が図られるよう取り組みます。

イ 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等や放課後児童健全育成事業所との連携の推進方策

幼児期の教育に際しては、小学校教育との連携・接続についても、十分配慮することが必要です。また、保育を必要とする子どもが小学校就学後に円滑に放課後児童クラブを利用できるよう相互に連携を図ることが必要です。

県としては、市町村の積極的な関与を促進することにより、関係機関同士の円滑な連携が図られるよう取り組みます。

4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

(子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図るために必要な市町村との連携)

子育てのための施設等利用給付が円滑に行われるよう、市町村が実施する特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導等に際し、県が保有する施設等の情報の共有等を通じて、その取組を支援します。

5 実施者・従事者の確保及び資質向上

(特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上)

(1) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保

質の高い特定教育・保育等の事業の提供に当たって基本となるのは人材であり、県及び事業者は人材の確保に努めます。

県は「岩手県保育士・保育所支援センター」を保育士確保に関する中心的な実施機関と位置づけ、保育士資格を有しているものの、保育等に従事していない、いわゆる「潜在保育士」の再就職への情報提供、保育所と潜在保育士とのマッチング等を通じ、保育士確保に努めます。

また、保育士資格の新規取得者の確保、潜在保育士の再就職支援を図るため、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や潜在保育士の再就職のための準備等に必要な費用の貸付を行います。

さらに、職員給与の改善等処遇改善を図り、働く魅力を感じ、働き続けたい職場環境の構築を図ります。

加えて、県内の保育士養成施設及び公共職業安定所等との連絡会議を通じ、相互の連携を図り就業の促進に努めます。

幼保連携型認定こども園に従事する保育教諭については、幼稚園教諭免許と保育士資格を併有することが必要であることから、令和6年度まで期間が延長された片方の免許又は資格のみを有している者の併有を促進するための特例措置について、対象者に周知を行うなど、その免許又は資格の取得を促進していきます。

また、放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の確保に向けた資格取得のために必要な研修に取り組みます。

(2) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込数

(単位：人)

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
保育教諭・保育士	6,860	6,970	7,008	7,042	7,145
幼稚園教諭	643	629	615	602	589
地域型保育事業従事者	97	101	104	107	110

市町村子ども・子育て支援事業計画を踏まえて策定
※今後も、市町村の計画値の見直しに合わせて、修正を行います。

(3) 資質の向上のために講ずる措置

特定教育・保育施設に従事する者の段階に応じた研修を引き続き実施し、資質の向上を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業に従事する者の資質の向上については、放課後児童クラブの従事者等のための研修を引き続き実施するとともに、市町村が実施する研修等の支援を行います。

6 専門的な知識・技術を要する支援

(子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携)

(1) 児童虐待防止対策の充実

すべての子どもが安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、「児童虐待防止アクションプラン」に基づき、市町村の児童家庭相談体制の充実や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた支援、児童相談所の体制・専門性強化、関係機関との連携に努めるなど、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援等に至るまで、切れ目ない支援体制の充実に向けた取組を推進します。

(2) 社会的養護体制の充実

家庭環境に恵まれず社会的養護を必要とする子どもたちが、適切な支援やケアを受けながら家庭的環境で養育されよう「社会的養育推進計画」に基づき、子どもの権利擁護、里親委託の推進、児童養護施設等の小規模化や高機能化及び多機能化、施設等から円滑に自立するための社会的養護自立支援の推進等の取組を推進します。

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭等の親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できる地域社会の実現を目指し、「ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、相談機能や就業支援対策の充実、子育て支援・生活環境の整備、子どもへの支援の充実、養育費確保の促進、経済的支援の充実や被災遺児孤児の家庭の支援の充実に向けて、市町村等の関係機関と連携してひとり親家庭の自立支援を推進します。

(4) 子どもの貧困対策の推進

子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、子どもたちが自分の将来に希望を持てる社会の実現を目指し、「子どもの貧困対策推進計画」に基づき、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援、被災児童等に対する支援を、市町

村等の関係機関と連携して、総合的に推進します。

(5) 障がい児施策の充実等

障がい児やその家族が身近な地域で必要な支援を受けられるよう、「岩手県障がい児福祉計画」に基づき、障がいの早期発見・早期支援に向けた関係機関の連携や相談支援の提供体制の確保を図るとともに、重症心身障がい児や医療的ケア児に対する支援体制の充実を図ります。障がい児に対して、市町村における保健、医療、福祉、教育等の各種施策が体系的かつ円滑に実施されるよう、岩手県障がい者自立支援協議会療育部会及び岩手県立療育センターが地域自立支援協議会療育関係部会との連携を図り、地域療育支援ネットワークの構築と機能の充実を図ります。

7 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整

子ども・子育て支援事業計画作成時の調整

ア 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たって、市町村の区域を超えた教育・保育等の利用が行われている場合には、教育・保育の量の見込み並びに教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期について、関係市町村と調整を行います。

イ 県は、当該市町村間の調整が整わない場合等必要な場合において、地域の実情に応じ、市町村の区域を超えた広域的な見地からの調整を行います。

この調整の方法は、以下のとおりとします。

- (ア) 調整を必要とする市町村は、県に調整を求める文書を提出します。
- (イ) 県は、要請に基づき関係市町村と協議、調整を行います。

8 教育・保育情報の公表

県は、子どもの保護者等が適切かつ円滑に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する機会を確保するため、法人や特定教育・保育施設の基本情報について県ホームページを通じ公表します。

9 職業生活と家庭生活の両立

(労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携)

(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

- ア 各種セミナーの開催等により「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の普及啓発に努めます。
- イ 関係機関と連携し、育児休暇や子どもの看護休暇の取得や、学校行事に参加しやすい職場環境づくりに取り組む企業等の拡充を図るとともに、先進的な取組を実施する企業の表彰、認証等を行います。
- ウ 休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について、岩手労働局と連携し、産業関係団体への要望活動や国の各種助成制度等の普及啓発を行います。

(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

保育所の運営費の一部を負担するとともに、適正な保育が実施されるよう必要な指導を行います。また、保育所等の施設整備を計画的に進めていくとともに、認定こども園に対する制度等の情報提供などにより、施設整備または既存施設の認定こども園への円滑な移行を支援します。

また、3歳未満の待機児童を解消するため、小規模保育事業をはじめとする地域型保育事業の活用を促進します。

保育士の確保については、処遇改善など動労環境の整備を支援するとともに、潜在保育士の再就職等を支援する保育士・保育所支援センターや保育士修学資金貸付等により、人材の確保に努めます。

県は放課後児童クラブを始めとする地域子ども・子育て支援事業を支援し、地域の実情に応じて実施する子ども・子育て支援の充実を図ります。

10 計画期間

(岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の期間)

本計画の期間は、令和2年度を初年度とし、令和6年度までの5年間とします。

11 計画の点検及び評価

(岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の達成状況の点検及び評価)

ア 県は、各年度において、子ども・子育て支援事業支援計画に基づく施策の実施状況（教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）について点検、評価し、その結果を公表します。

評価に当たっては、「いわて県民計画（2019～2028）」の第1期アクションプランである、政策推進プラン（計画期間：令和元年度～令和4年度）において設定している指標により実施します。

なお、政策推進プランは令和4年度までを計画期間としていることから、次期アクションプランが策定された時点で、指標や目標値等を置き換えることとします。

○「いわて県民計画（2019～2028）」政策推進プランにおける指標

1. いわて幸福関連指標

指標名	現状値（H29）	目標値（R4）
待機児童数（4月1日時点）（人）	178	0

※ いわて幸福関連指標のうち、本計画と特に関連の強い政策項目であるNo.6「安心して子どもを生み育てられる環境をつくります」に係る1指標を記載。

2. 具体的推進方策指標

施策の具体的推進項目	指標名	現状値 (H29)	目標値			(参考)「いわて県民計画2019～2028」政策推進プラン	
			(R2)	(R3)	(R4)	政策分野	政策項目
2 各年度の量の見込と提供体制、実施時期							
(2) 実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期	保育を必要とする子どもに係る利用定員(4月1日時点)(人)	30,716	32,128	32,546	32,970	Ⅱ 家族・子育て	6
3 認定こども園の普及							
(4) 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策	保育を必要とする子どもに係る利用定員(4月1日時点)(人)【再掲】	30,716	32,128	32,546	32,970	Ⅱ 家族・子育て	6
	放課後児童クラブ設置数(5月1日時点)(箇所)	368	419	437	456	Ⅱ 家族・子育て	6
5 実施者・従事者の確保及び資質向上							
(1) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保	保育士・保育所支援センターマッチング件数(件)【累計】	115	265	408	558	Ⅱ 家族・子育て	6
6 専門的な知識・技術を要する支援							
(1) 児童虐待防止対策の充実	児童福祉司1人当たりケース数(ケース)	54.8	45.9	43.0	40.0	Ⅱ 家族・子育て	6
(2) 社会的養護体制の充実	里親等委託率(%)	22.6	26.2	27.4	28.6	Ⅱ 家族・子育て	6
(3) ひとり親家庭の自立支援の推進	離職者等を対象とした職業訓練の女性受講者の就職率(%)	(H28) 79.7	(H30) 84.0	(R1) 84.0	(R2) 84.0	Ⅳ 仕事・収入	31
	子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数(市町村)	11	24	29	33	Ⅱ 家族・子育て	6
(4) 子どもの貧困対策の推進	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率(%)	(H28) 91.5	(R1) 95.2	(R2) 96.2	(R3) 97.2	Ⅱ 家族・子育て	6
	学習支援事業に取り組む市町村数(市町村)	—	27	30	33	Ⅱ 家族・子育て	6
	子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数(市町村)【再掲】	11	24	29	33	Ⅱ 家族・子育て	6
(5) 障害児施策の充実等	児童発達支援センターの設置数(設置数)【累計】	3	15	16	17	Ⅱ 家族・子育て	6
	発達障がい者支援センター等の関係機関への助言(件)	124	170	180	190	Ⅱ 家族・子育て	6
9 職業生活と家庭生活の両立							
(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数(事業者)【累計】	65	215	265	315	Ⅱ 家族・子育て	6
	岩手働き方改革推進運動参加事業者数(事業者)【累計】	128	600	800	1,000	Ⅳ 仕事・収入	31
	離職者等を対象とした職業訓練の女性受講者の就職率(%)【再掲】	(H28) 79.7	(H30) 84.0	(R1) 84.0	(R2) 84.0	Ⅳ 仕事・収入	31
(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備	保育を必要とする子どもに係る利用定員(4月1日時点)(人)【再掲】	30,716	32,128	32,546	32,970	Ⅱ 家族・子育て	6
	保育士・保育所支援センターマッチング件数(件)【累計】【再掲】	115	265	408	558	Ⅱ 家族・子育て	6
	放課後児童クラブ設置数(5月1日時点)(箇所)【再掲】	368	419	437	456	Ⅱ 家族・子育て	6

※ 具体的推進方策指標のうち、本計画と特に関連する指標を記載。

イ 市町村で認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、市町村の定めた量の見込みと大きく乖離するなどにより、市町村が計画を見直した場合にあっては、県はその見直し状況を踏まえ必要な場合には県計画の見直しを行います。

1 県全域

(単位：人)

区域	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
県全域	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	6,341	6,142	5,976	5,854	5,734	
		②確保の内容 ※1	12,617	12,408	12,278	12,206	12,205	
		1号 特定教育・保育施設	7,908	7,912	7,975	7,986	7,979	
		1号 確認を受けない幼稚園	2,578	2,410	2,208	2,123	2,120	
		1号 上記以外の確保方策	60	103	101	98	96	
		小計	10,546	10,425	10,284	10,207	10,195	
		2号 特定教育・保育施設	1,272	1,314	1,322	1,328	1,334	
		2号 確認を受けない幼稚園	799	669	672	671	676	
		2号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	2,071	1,983	1,994	1,999	2,010	
	②-①	6,276	6,266	6,302	6,352	6,471		
	(②-A) - ① ※2	4,205	4,283	4,308	4,353	4,461		
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	19,231	18,721	18,374	18,033	17,841	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	3,396	3,280	3,206	3,150	3,119	
		②確保の内容	19,267	19,297	19,264	19,278	19,270	
		特定教育・保育施設	18,869	18,899	18,866	18,880	18,872	
		認可外保育施設 ※3	301	301	301	301	301	
		上記以外の確保方策 ※4	97	97	97	97	97	
		②-①	36	576	890	1,245	1,429	
		(②+A) - ① ※5	2,107	2,559	2,884	3,244	3,439	
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	14,448	14,368	14,175	13,986	13,779
			②確保の内容	14,582	14,720	14,784	14,823	14,853
	特定教育・保育施設		12,995	13,093	13,150	13,185	13,194	
	特定地域型保育事業		1,324	1,364	1,371	1,375	1,396	
	認可外保育施設 ※3		67	67	67	67	67	
	上記以外の確保方策 ※4		196	196	196	196	196	
	②-①		134	352	609	837	1,074	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		3,692	3,671	3,648	3,606	3,566	
	②確保の内容		3,618	3,664	3,697	3,705	3,723	
	特定教育・保育施設		3,154	3,188	3,216	3,220	3,232	
	特定地域型保育事業	393	405	410	414	420		
	認可外保育施設 ※3	16	16	16	16	16		
	上記以外の確保方策 ※4	55	55	55	55	55		
②-①	▲74	▲7	49	99	157			
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	10,756	10,697	10,527	10,380	10,213		
	②確保の内容	10,964	11,056	11,087	11,118	11,130		
	特定教育・保育施設	9,841	9,905	9,934	9,965	9,962		
	特定地域型保育事業	931	959	961	961	976		
	認可外保育施設 ※3	51	51	51	51	51		
	上記以外の確保方策 ※4	141	141	141	141	141		
②-①	208	359	560	738	917			
	量の見込みの算定に当たっての考え方	市町村が住民に対して教育・保育施設の現在の利用状況や、今後の利用希望、保護者の就労状況に関する調査を実施し、その結果に基づいて算出した市町村子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の量の見込みを集計しました。						
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。

本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
盛岡市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	1,611	1,555	1,500	1,447	1,394
		②確保の内容 ※1	3,247	3,272	3,272	3,272	3,272
		1号 特定教育・保育施設	1,642	1,655	1,647	1,638	1,630
		1号 確認を受けない幼稚園	721	721	719	719	717
		1号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	2,363	2,376	2,366	2,357	2,347
		2号 特定教育・保育施設	614	624	631	636	642
		2号 確認を受けない幼稚園	270	272	275	279	283
		2号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	884	896	906	915	925
	②-①	1,636	1,717	1,772	1,825	1,878	
	(②-A) - ① ※2	752	821	866	910	953	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	4,842	4,799	4,755	4,711	4,664
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	1,120	1,109	1,098	1,087	1,075
		上記以外	3,722	3,690	3,657	3,624	3,589
		②確保の内容	4,217	4,248	4,248	4,248	4,248
		特定教育・保育施設	4,184	4,215	4,215	4,215	4,215
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	33	33	33	33	33
		②-①	▲ 625	▲ 551	▲ 507	▲ 463	▲ 416
		(②+A) - ① ※5	259	345	399	452	509
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	3,750	3,719	3,685	3,652
	②確保の内容		3,517	3,560	3,617	3,655	3,674
	特定教育・保育施設		2,930	2,954	3,011	3,049	3,049
特定地域型保育事業	449		468	468	468	487	
認可外保育施設 ※3	0		0	0	0	0	
上記以外の確保方策 ※4	138		138	138	138	138	
②-①	▲ 233		▲ 159	▲ 68	3	58	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		1,194	1,189	1,182	1,176	1,168
	②確保の内容		944	953	971	983	989
	特定教育・保育施設		761	764	782	794	794
	特定地域型保育事業	133	139	139	139	145	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	50	50	50	50	50	
②-①	▲ 250	▲ 236	▲ 211	▲ 193	▲ 179		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	2,556	2,530	2,503	2,476	2,448	
	②確保の内容	2,573	2,607	2,646	2,672	2,685	
	特定教育・保育施設	2,169	2,190	2,229	2,255	2,255	
	特定地域型保育事業	316	329	329	329	342	
	認可外保育施設 ※3						
	上記以外の確保方策 ※4	88	88	88	88	88	
②-①	17	77	143	196	237		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	国の手引きを参考にしつつ、実際の利用状況等を勘案し、必要な補正を行ったものです。					
	備考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
宮古市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	211	195	186	181	180		
		②確保の内容 ※1	493	493	493	493	493		
		1号 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計	特定教育・保育施設	413	413	413	413	413	
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
		2号 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計 (A)	特定教育・保育施設	80	80	80	80	80	
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
				②-①	282	298	307	312	313
				(②-A) - ① ※2	202	218	227	232	233
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	988	916	872	846	842		
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	988	916	872	846	842		
			0	0	0	0	0		
		②確保の内容	822	822	822	822	822		
		特定教育・保育施設 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	762	762	762	762	762		
			60	60	60	60	60		
			0	0	0	0	0		
				②-①	▲ 166	▲ 94	▲ 50	▲ 24	▲ 20
				(②+A) - ① ※5	▲ 86	▲ 14	30	56	60
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	615	612	593	572	553	
	②確保の内容		457	457	457	457	457		
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4		432	432	432	432	432		
			25	25	25	25	25		
			0	0	0	0	0		
			②-①	▲ 158	▲ 155	▲ 136	▲ 115	▲ 96	
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	197	190	185	177	172		
②確保の内容		102	102	102	102	102			
特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4		97	97	97	97	97			
		5	5	5	5	5			
		0	0	0	0	0			
		②-①	▲ 95	▲ 88	▲ 83	▲ 75	▲ 70		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	418	422	408	395	381			
	②確保の内容	355	355	355	355	355			
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	335	335	335	335	335			
		20	20	20	20	20			
		0	0	0	0	0			
			②-①	▲ 63	▲ 67	▲ 53	▲ 40	▲ 26	
量の見込みの算定に当たっての考え方		量の見込みについては、ニーズ調査に基づき算定しました。 1号の内訳は、預かり利用者を1号の確保の内容(2号認定子どもに係る分)として算定しました。							
備考		「量の見込み」については、ニーズ調査後の第1報の推計値のため、今後の精査により変動が見込まれます。							

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む)
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
大船渡市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	77	70	69	68	69		
		②確保の内容 ※1	120	120	120	120	120		
		1号 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計	特定教育・保育施設	100	102	102	102	102	
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			100	102	102	102	102		
		2号 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計 (A)	特定教育・保育施設	20	18	18	18	18	
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			20	18	18	18	18		
			②-①	43	50	51	52	51	
			(②-A) - ① ※2	23	32	33	34	33	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	594	541	527	518	533		
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	20	18	18	18	18		
			574	523	509	500	515		
		②確保の内容	695	695	695	695	695		
		特定教育・保育施設 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	695	695	695	695	695		
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
				②-①	101	154	168	177	162
				(②+A) - ① ※5	121	172	186	195	180
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	409	424	413	401	387	
	②確保の内容		430	430	430	430	430		
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4		430	430	430	430	430		
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
0			0	0	0	0			
			②-①	21	6	17	29	43	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		90	87	85	82	79		
	②確保の内容		90	90	90	90	90		
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4		90	90	90	90	90		
		0	0	0	0	0			
		0	0	0	0	0			
		0	0	0	0	0			
		②-①	0	3	5	8	11		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	319	337	328	319	308			
	②確保の内容	340	340	340	340	340			
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	340	340	340	340	340			
		0	0	0	0	0			
		0	0	0	0	0			
		0	0	0	0	0			
		②-①	21	3	12	21	32		
量の見込みの算定に当たっての考え方		国の手引きに基づき、推計児童数、保護者に対する利用希望把握調査の結果を踏まえて算定しました。 3号(0歳)については、直近の利用実態等を踏まえ、補正しました。							
備考									

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む)
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
花巻市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	425	415	394	380	359	
		②確保の内容 ※1	1,289	1,289	1,159	1,159	1,159	
		1号 特定教育・保育施設	324	324	394	394	394	
		1号 確認を受けない幼稚園	776	788	588	593	592	
		1号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	1,100	1,112	982	987	986	
		2号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		2号 確認を受けない幼稚園	189	177	177	172	173	
		2号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	189	177	177	172	173	
		②-①	864	874	765	779	800	
		(②-A) - ① ※2	675	697	588	607	627	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	1,487	1,389	1,408	1,370	1,401	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	189	177	177	172	173	
		②確保の内容	1,425	1,415	1,401	1,401	1,401	
		特定教育・保育施設	1,392	1,382	1,368	1,368	1,368	
		認可外保育施設 ※3	33	33	33	33	33	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
			②-①	▲62	26	▲7	31	0
			(②+A) - ① ※5	127	203	170	203	173
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	922	933	911	891	870
			②確保の内容	1,174	1,174	1,173	1,173	1,173
	特定教育・保育施設		954	954	953	953	953	
	特定地域型保育事業		175	175	175	175	175	
	認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4		45 0	45 0	45 0	45 0	45 0	
		②-①	252	241	262	282	303	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	213	209	204	199	194		
	②確保の内容	302	302	304	304	304		
	特定教育・保育施設	235	235	237	237	237		
	特定地域型保育事業	56	56	56	56	56		
	認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	11 0	11 0	11 0	11 0	11 0		
	②-①	89	93	100	105	110		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	709	724	707	692	676		
	②確保の内容	872	872	869	869	869		
	特定教育・保育施設	719	719	716	716	716		
	特定地域型保育事業	119	119	119	119	119		
	認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	34 0	34 0	34 0	34 0	34 0		
	②-①	163	148	162	177	193		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	1号認定及び2号認定(教育)の量の見込みは、令和元年度の幼稚園・認定こども園の児童数に幼稚園・認定こども園の過去5年間の児童数平均変化率(-3.5%)を乗じて、ニーズ調査に基づく教育・保育の利用希望率(97.85%)を乗じたものです。 2号認定(保育)の補正数値は、3歳児～5歳児の推計児童数(R2・1,954人)から1号認定及び2号認定(教育)のニーズ量を控除し、ニーズ調査に基づく教育・保育の利用希望率(97.85%)を乗じたものです。 3号認定(0歳)の補正数値は、単純算定のニーズ量に、{(100%-母親の育児休業取得割合)+母親の育児休業取得割合×母親の育児休業からの復帰割合}で得た割合を乗じたものです。 3号認定(1・2歳)のニーズ量は、単純算定値を採用しました。						
	備考							

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む)
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
北上市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	540	520	520	520	520	
		②確保の内容 ※1	1,440	1,268	1,268	1,268	1,268	
		1号 特定教育・保育施設	380	414	414	414	414	
		確認を受けない幼稚園	340	220	220	220	220	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	720	634	634	634	634	
		2号 特定教育・保育施設	380	414	414	414	414	
		確認を受けない幼稚園	340	220	220	220	220	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	720	634	634	634	634	
	②-①	900	748	748	748	748		
	(②-A) - ① ※2	180	114	114	114	114		
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	1,610	1,600	1,600	1,590	1,590	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	460	450	450	440	440	
		②確保の内容	1,095	1,222	1,222	1,222	1,222	
		特定教育・保育施設	1,095	1,222	1,222	1,222	1,222	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
		②-①	▲ 515	▲ 378	▲ 378	▲ 368	▲ 368	
		(②+A) - ① ※5	205	256	256	266	266	
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	1,110	1,130	1,120	1,110	1,100
			②確保の内容	1,046	1,071	1,071	1,071	1,071
	特定教育・保育施設		754	779	779	779	779	
特定地域型保育事業	292		292	292	292	292		
認可外保育施設 ※3	0		0	0	0	0		
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0		
②-①	▲ 64		▲ 59	▲ 49	▲ 39	▲ 29		
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		250	250	250	250	250	
	②確保の内容		225	224	224	224	224	
	特定教育・保育施設		133	132	132	132	132	
	特定地域型保育事業	92	92	92	92	92		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	▲ 25	▲ 26	▲ 26	▲ 26	▲ 26			
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	860	880	870	860	850		
	②確保の内容	821	847	847	847	847		
	特定教育・保育施設	621	647	647	647	647		
	特定地域型保育事業	200	200	200	200	200		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	▲ 39	▲ 33	▲ 23	▲ 13	▲ 3			
量の見込みの算定に当たっての考え方		平成30年度に実施したニーズ調査の結果をもとに、国の作業の手引きに従い算出した結果を、平成30年度及び令和元年度の入所申込の実績を勘案して補正を行いました。 0歳児については、産休・育休の取得状況も踏まえて補正を行いました。						
備考								

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
久慈市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	73	67	63	61	59	
		②確保の内容 ※1	95	95	95	95	95	
		1号 特定教育・保育施設	95	95	95	95	95	
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	95	95	95	95	95	
		2号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	22	28	32	34	36	
		(②-A) -① ※2	22	28	32	34	36	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	578	530	500	480	470	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	0	0	0	0	0	
		②確保の内容	709	709	709	709	709	
		特定教育・保育施設	609	609	609	609	609	
		認可外保育施設 ※3	100	100	100	100	100	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
			②-①	131	179	209	229	239
			(②+A) -① ※5	131	179	209	229	239
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	328	323	312	300	290
			②確保の内容	416	416	416	416	416
	特定教育・保育施設		416	416	416	416	416	
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
	②-①		88	93	104	116	126	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		42	40	39	38	36	
	②確保の内容		99	99	99	99	99	
	特定教育・保育施設		99	99	99	99	99	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	57	59	60	61	63		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	286	283	273	262	254		
	②確保の内容	317	317	317	317	317		
	特定教育・保育施設	317	317	317	317	317		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	31	34	44	55	63		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	①過去3か年の実績から伸び率を算出しました。 ②平成31年度実績と①から令和2年のニーズ推計を算出しました。 ③アンケートから自動算出されたニーズ量推計データの令和2年度との各年度の増減率を②に乗じて令和3年以降の量を算出しました。						
	備考							

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
遠野市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	39	36	32	33	34	
		②確保の内容 ※1	80	80	80	80	80	
		1号	特定教育・保育施設	80	80	80	80	80
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	80	80	80	80	80	
		2号	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
	②-①	41	44	48	47	46		
	(②-A) - ① ※2	41	44	48	47	46		
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	400	387	387	377	377	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	0	0	0	0	0	
			400	387	387	377	377	
		②確保の内容	521	511	511	511	511	
		特定教育・保育施設	521	511	511	511	511	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
		②-①	121	124	124	134	134	
		(②+A) - ① ※5	121	124	124	134	134	
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	359	354	339	354	354
	②確保の内容		370	380	380	380	380	
特定教育・保育施設	370		380	380	380	380		
特定地域型保育事業	0		0	0	0	0		
認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0		
②-①	11	26	41	26	26			
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	103	110	110	110	110		
	②確保の内容	110	120	120	120	120		
	特定教育・保育施設	110	120	120	120	120		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	7	10	10	10	10			
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	256	244	229	244	244		
	②確保の内容	260	260	260	260	260		
	特定教育・保育施設	260	260	260	260	260		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	4	16	31	16	16			
量の見込みの算定に当たっての考え方		ニーズ調査の保護者の就労状況及び現在就労していない保護者世帯については就労意向の内容を参考にしたほか、直近の実績や今後の出生見込を基に算定しました。						
備考								

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
一関市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	640	621	605	587	571	
		②確保の内容 ※1	1,190	1,190	1,190	1,190	1,190	
		1号 特定教育・保育施設	1,190	1,190	1,190	1,190	1,190	
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		1号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	1,190	1,190	1,190	1,190	1,190	
		2号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		2号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	550	569	585	603	619	
		(②-A) - ① ※2	550	569	585	603	619	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	1,537	1,488	1,443	1,419	1,391	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0	
		上記以外	1,537	1,488	1,443	1,419	1,391	
		②確保の内容	1,693	1,693	1,693	1,693	1,693	
		特定教育・保育施設	1,653	1,653	1,653	1,653	1,653	
		認可外保育施設 ※3	40	40	40	40	40	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
			②-①	156	205	250	274	302
			(②+A) - ① ※5	156	205	250	274	302
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	1,029	1,020	1,014	1,004	993
	②確保の内容		1,211	1,211	1,211	1,211	1,211	
	特定教育・保育施設		1,106	1,106	1,106	1,106	1,106	
	特定地域型保育事業		105	105	105	105	105	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0		
	②-①		182	191	197	207	218	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		186	198	207	213	215	
	②確保の内容		283	283	283	283	283	
	特定教育・保育施設		254	254	254	254	254	
	特定地域型保育事業	29	29	29	29	29		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	97	85	76	70	68		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	843	822	807	791	778		
	②確保の内容	928	928	928	928	928		
	特定教育・保育施設	852	852	852	852	852		
	特定地域型保育事業	76	76	76	76	76		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	85	106	121	137	150		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	量の見込みの算出は、今後精査を行う予定です。 令和2年の見込みは、2号・3号は、子育て安心プラン実施計画数、1号は、H31.4.1現在の人数により算定しました。						
	備考							

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
陸前高田市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	5	5	5	5	5
		②確保の内容 ※1	40	40	40	40	40
		1号 特定教育・保育施設	40	40	40	40	40
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	40	40	40	40	40
		2号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
	②-①	35	35	35	35	35	
	(②-A) -① ※2	35	35	35	35	35	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	304	294	277	264	259
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	0	0	0	0	0
		304	294	277	264	259	
		②確保の内容	327	327	327	327	327
		特定教育・保育施設	327	327	327	327	327
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	23	33	50	63	68
		(②+A) -① ※5	23	33	50	63	68
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	175	171	168	163
	②確保の内容		214	214	214	214	214
	特定教育・保育施設		214	214	214	214	214
特定地域型保育事業	0		0	0	0	0	
認可外保育施設 ※3	0		0	0	0	0	
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0	
②-①	39		43	46	51	55	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		23	22	22	21	21
	②確保の内容		55	55	55	55	55
	特定教育・保育施設		55	55	55	55	55
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	32	33	33	34	34		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	152	149	146	142	138	
	②確保の内容	159	159	159	159	159	
	特定教育・保育施設	159	159	159	159	159	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	7	10	13	17	21		
量の見込みの算定に当たっての考え方			推計人口に各年齢別の入所率を乗じ算出しました。				
備考							

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
釜石市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	201	190	192	190	188	
		②確保の内容 ※1	309	309	309	309	309	
		1号	特定教育・保育施設	249	249	249	249	249
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	60	60	60	60	60	
		小計	309	309	309	309	309	
		2号	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
	②-①		108	119	117	119	121	
	(②-A) - ① ※2		108	119	117	119	121	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	404	380	385	381	377	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0	
		上記以外	404	380	385	381	377	
		②確保の内容	490	480	470	460	450	
		特定教育・保育施設	490	480	470	460	450	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
		②-①		86	100	85	79	73
		(②+A) - ① ※5		86	100	85	79	73
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	385	382	374	366	361
	②確保の内容		341	351	361	371	381	
特定教育・保育施設	282		292	302	312	322		
特定地域型保育事業	59		59	59	59	59		
認可外保育施設 ※3	0		0	0	0	0		
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0		
②-①			▲ 44	▲ 31	▲ 13	5	20	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		127	124	122	119	118	
	②確保の内容		82	92	102	112	122	
	特定教育・保育施設		67	77	87	97	107	
	特定地域型保育事業	15	15	15	15	15		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①		▲ 45	▲ 32	▲ 20	▲ 7	4		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	258	258	252	247	243		
	②確保の内容	259	259	259	259	259		
	特定教育・保育施設	215	215	215	215	215		
	特定地域型保育事業	44	44	44	44	44		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①		1	1	7	12	16		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	国の手引きに基づき、推計児童数、保護者に対するニーズ調査の結果を踏まえて算定しました。算定に当たっては、これまでの支給認定の実績値の推移を踏まえて補正を行ったところです。						
	備考	確保の内容のその他について、前計画では保育の欄でカウントしていましたが、保育型児童館の内容を考慮した結果、教育の欄でのカウントとしました。						

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
二戸市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	94	93	86	84	83		
		②確保の内容 ※1	163	163	163	163	163		
		1号	特定教育・保育施設	163	163	163	163	163	
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
			小計	163	163	163	163	163	
		2号	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
			小計 (A)	0	0	0	0	0	
			②-①	69	70	77	79	80	
			(②-A) -① ※2	69	70	77	79	80	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	375	353	342	332	331		
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外		23	21	21	20	20	
				352	332	321	312	311	
		②確保の内容	428	428	428	428	428		
		特定教育・保育施設	418	418	418	418	418		
		認可外保育施設 ※3	10	10	10	10	10		
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
				②-①	53	75	86	96	97
				(②+A) -① ※5	53	75	86	96	97
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	308	309	306	304	300	
	②確保の内容		354	354	354	354	354		
	特定教育・保育施設		325	325	325	325	325		
	特定地域型保育事業		19	19	19	19	19		
	認可外保育施設 ※3		10	10	10	10	10		
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0			
			②-①	46	45	48	50	54	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		94	93	93	92	90		
	②確保の内容		99	99	99	99	99		
	特定教育・保育施設		88	88	88	88	88		
	特定地域型保育事業	6	6	6	6	6			
	認可外保育施設 ※3	5	5	5	5	5			
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0			
		②-①	5	6	6	7	9		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	214	216	213	212	210			
	②確保の内容	255	255	255	255	255			
	特定教育・保育施設	237	237	237	237	237			
	特定地域型保育事業	13	13	13	13	13			
	認可外保育施設 ※3	5	5	5	5	5			
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0			
		②-①	41	39	42	43	45		
量の見込みの算定に当たっての考え方		女性就業者数の増加を加味しました。 3～5歳児の就園率は、実績値を基に推計児童数の約95%に設定しました。							
備考									

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
八幡平市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	50	50	50	50	50
		②確保の内容 ※1	98	98	98	98	98
		1号 特定教育・保育施設	98	98	98	98	98
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	98	98	98	98	98
		2号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
	②-①	48	48	48	48	48	
	(②-A) - ① ※2	48	48	48	48	48	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	380	380	370	370	360
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	380	380	370	370	360
		0	0	0	0	0	
		②確保の内容	475	444	444	444	444
		特定教育・保育施設	475	444	444	444	444
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	95	64	74	74	84
		(②+A) - ① ※5	95	64	74	74	84
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	285	285	275	275
	②確保の内容		267	288	288	288	288
	特定教育・保育施設		250	271	271	271	271
特定地域型保育事業	17		17	17	17	17	
認可外保育施設 ※3	0		0	0	0	0	
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0	
②-①	▲ 18		3	13	13	23	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		70	70	70	70	70
	②確保の内容		61	73	73	73	73
	特定教育・保育施設		55	67	67	67	67
	特定地域型保育事業	6	6	6	6	6	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	▲ 9	3	3	3	3		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	215	215	205	205	195	
	②確保の内容	206	215	215	215	215	
	特定教育・保育施設	195	204	204	204	204	
	特定地域型保育事業	11	11	11	11	11	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	▲ 9	0	10	10	20		
量の見込みの算定に当たっての考え方			1号については減少傾向にありましたが、幼児教育・保育の無償化により減少しない可能性があるため、同数の見込みとしました。 2号及び3号については、出生数が減少しているため緩やかに量の見込みも比例し減少するとの予測で推計しました。				
備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。

本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
奥州市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	746	747	725	719	705	
		②確保の内容 ※1	1,512	1,512	1,512	1,512	1,512	
		1号 特定教育・保育施設	1,512	1,512	1,512	1,512	1,512	
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		1号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	1,512	1,512	1,512	1,512	1,512	
		2号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		2号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	766	765	787	793	807	
		(②-A) - ① ※2	766	765	787	793	807	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	1,727	1,733	1,635	1,605	1,541	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0	
		上記以外	1,727	1,733	1,635	1,605	1,541	
		②確保の内容	1,985	1,985	1,985	1,985	1,985	
		特定教育・保育施設	1,985	1,985	1,985	1,985	1,985	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
			②-①	258	252	350	380	444
			(②+A) - ① ※5	258	252	350	380	444
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	1,471	1,437	1,442	1,421	1,400
	②確保の内容		1,417	1,417	1,417	1,417	1,417	
	特定教育・保育施設		1,365	1,365	1,365	1,365	1,365	
	特定地域型保育事業		52	52	52	52	52	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0		
	②-①		▲ 54	▲ 20	▲ 25	▲ 4	17	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		298	291	285	277	270	
	②確保の内容		337	337	337	337	337	
	特定教育・保育施設		322	322	322	322	322	
	特定地域型保育事業	15	15	15	15	15		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	39	46	52	60	67		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	1,173	1,146	1,157	1,144	1,130		
	②確保の内容	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080		
	特定教育・保育施設	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043		
	特定地域型保育事業	37	37	37	37	37		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	▲ 93	▲ 66	▲ 77	▲ 64	▲ 50		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	1号認定については、令和元年10月1日現在の入園児童数をもとに、過去の減少傾向を参考として算出しました。 2号認定については、ニーズ調査の結果をもとに算出しました。 3号認定については、0歳はニーズ調査の結果をもとに数値補正を行って算出し、1・2歳は子育て安心プラン実施計画値を引用し、数値を補正して算出しました。						
	備考							

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
滝沢市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	782	778	776	773	774
		②確保の内容 ※1	905	905	905	905	905
		1号 特定教育・保育施設	395	395	395	395	395
		1号 確認を受けない幼稚園	510	510	510	510	510
		1号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	905	905	905	905	905
		2号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		2号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	123	127	129	132	131
		(②-A) - ① ※2	123	127	129	132	131
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	846	840	836	805	781
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	0	0	0	0	0
		846	840	836	805	781	
		②確保の内容	892	892	892	892	892
		特定教育・保育施設	810	810	810	810	810
		認可外保育施設 ※3	18	18	18	18	18
		上記以外の確保方策 ※4	64	64	64	64	64
		②-①	46	52	56	87	111
		(②+A) - ① ※5	46	52	56	87	111
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	745	746	745	746
	②確保の内容		746	766	771	774	774
	特定教育・保育施設		676	676	676	676	676
	特定地域型保育事業		0	20	25	28	28
	認可外保育施設 ※3		12	12	12	12	12
上記以外の確保方策 ※4	58		58	58	58	58	
②-①	1		20	26	28	27	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		164	165	169	171	172
	②確保の内容		168	173	178	181	181
	特定教育・保育施設		163	163	163	163	163
	特定地域型保育事業	0	5	10	13	13	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	5	5	5	5	5	
②-①	4	8	9	10	9		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	581	581	576	575	575	
	②確保の内容	578	593	593	593	593	
	特定教育・保育施設	513	513	513	513	513	
	特定地域型保育事業	0	15	15	15	15	
	認可外保育施設 ※3	12	12	12	12	12	
	上記以外の確保方策 ※4	53	53	53	53	53	
②-①	▲3	12	17	18	18		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	ニーズ調査の結果及び人口推計に基づいて算出しました。現状と乖離が著しいものについては、子育てあんしんプランの見込みとで調整し、平均値で算出しました。					
	備考						

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
雫石町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	45	43	41	38	36		
		②確保の内容 ※1	60	43	41	38	36		
		1号	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
			確認を受けない幼稚園	60	0	0	0	0	
			上記以外の確保方策	0	43	41	38	36	
			小計	60	43	41	38	36	
		2号	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
			小計 (A)	0	0	0	0	0	
			②-①	15	0	0	0	0	
			(②-A) - ① ※2	15	0	0	0	0	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	268	263	249	229	219		
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	36	34	31	29	27		
			232	229	218	200	192		
		②確保の内容	246	246	246	246	246		
		特定教育・保育施設	226	226	226	226	226		
		認可外保育施設 ※3	20	20	20	20	20		
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
				②-①	▲22	▲17	▲3	17	27
				(②+A) - ① ※5	▲22	▲17	▲3	17	27
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	202	207	211	213	213	
	②確保の内容		216	216	216	216	216		
	特定教育・保育施設		206	206	206	206	206		
特定地域型保育事業	10		10	10	10	10			
認可外保育施設 ※3	0		0	0	0	0			
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0			
		②-①	14	9	5	3	3		
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	47	56	56	56	56			
	②確保の内容	56	56	56	56	56			
	特定教育・保育施設	51	51	51	51	51			
	特定地域型保育事業	5	5	5	5	5			
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0			
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0			
		②-①	9	0	0	0	0		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	155	151	155	157	157			
	②確保の内容	160	160	160	160	160			
	特定教育・保育施設	155	155	155	155	155			
	特定地域型保育事業	5	5	5	5	5			
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0			
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0			
		②-①	5	9	5	3	3		
量の見込みの算定に当たっての考え方		ニーズ調査によるデータを参考とし、人口推移による算出を行いました。							
備考		利用実績とニーズ調査を基に再度精査を行い数値が変更する見込みです。(1月末までに確定予定)							

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む)
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
葛巻町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	3	2	2	2	2	
		②確保の内容 ※1	3	2	2	2	2	
		1号	特定教育・保育施設	3	2	2	2	2
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	3	2	2	2	2	
		2号	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
	②-①	0	0	0	0	0		
	(②-A) - ① ※2	0	0	0	0	0		
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	0	0	0	0	0	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
		②確保の内容	64	61	58	59	55	
		特定教育・保育施設	64	61	58	59	55	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
		②-①	64	61	58	59	55	
		(②+A) - ① ※5	64	61	58	59	55	
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	30	26	28	28	28
	②確保の内容		30	26	28	28	28	
	特定教育・保育施設		30	26	28	28	28	
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0		
②-①	0		0	0	0	0		
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		4	4	4	4	4	
	②確保の内容		4	4	4	4	4	
	特定教育・保育施設		4	4	4	4	4	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	0	0	0	0	0			
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	26	22	24	24	24		
	②確保の内容	26	22	24	24	24		
	特定教育・保育施設	26	22	24	24	24		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	0	0	0	0	0			
量の見込みの算定に当たっての考え方		現在の住民基本台帳上の人数に、年間見込み出生数を足し、その数に利用率を乗じて見込み量を算出しました。 また、1号認定については、ここ数年の利用状況を加味し、算出しました。						
備考								

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
岩手町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	15	15	13	13	12		
		②確保の内容 ※1	36	36	36	36	36		
		1号	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
			確認を受けない幼稚園	36	36	36	36	36	
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
			小計	36	36	36	36	36	
		2号	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
			小計 (A)	0	0	0	0	0	
			②-①	21	21	23	23	24	
			(②-A) -① ※2	21	21	23	23	24	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	169	163	151	142	137		
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	16	15	14	13	13		
			153	148	137	129	124		
		②確保の内容	170	170	170	170	170		
		特定教育・保育施設	170	170	170	170	170		
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
				②-①	1	7	19	28	33
				(②+A) -① ※5	1	7	19	28	33
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	142	136	128	118	113	
	②確保の内容		145	145	145	145	145		
	特定教育・保育施設		145	145	145	145	145		
特定地域型保育事業	0		0	0	0	0			
認可外保育施設 ※3	0		0	0	0	0			
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0			
		②-①	3	9	17	27	32		
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	44	40	39	35	34			
	②確保の内容	45	45	45	45	45			
	特定教育・保育施設	45	45	45	45	45			
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0			
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0			
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0			
		②-①	1	5	6	10	11		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	98	96	89	83	79			
	②確保の内容	100	100	100	100	100			
	特定教育・保育施設	100	100	100	100	100			
	特定地域型保育事業								
	認可外保育施設 ※3								
	上記以外の確保方策 ※4								
		②-①	2	4	11	17	21		
量の見込みの算定に当たっての考え方			アンケートにより算出したニーズ量であるため、今後、実績等の数値の踏まえ、検討するため、変更する可能性があります。						
備考									

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
紫波町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	287	254	238	239	237
		②確保の内容 ※1	511	510	510	441	441
		1号 特定教育・保育施設	330	330	330	350	350
		1号 確認を受けない幼稚園	135	135	135	45	45
		1号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	465	465	465	395	395
		2号 特定教育・保育施設	46	45	45	46	46
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		2号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	46	45	45	46	46
	②-①	224	256	272	202	204	
	(②-A) - ① ※2	178	211	227	156	158	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	435	455	465	476	477
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	46	45	45	46	46
		389	410	420	430	431	
		②確保の内容	461	461	461	481	481
		特定教育・保育施設	461	461	461	481	481
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	26	6	▲4	5	4
		(②+A) - ① ※5	72	51	41	51	50
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	358	358	352	343
	②確保の内容		359	359	359	354	354
	特定教育・保育施設		285	285	285	280	280
特定地域型保育事業	74		74	74	74	74	
認可外保育施設 ※3	0		0	0	0	0	
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0	
②-①	1		1	7	11	18	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		63	61	60	58	57
	②確保の内容		84	84	84	69	69
	特定教育・保育施設		63	63	63	48	48
	特定地域型保育事業	21	21	21	21	21	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	21	23	24	11	12		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	295	297	292	285	279	
	②確保の内容	275	275	275	285	285	
	特定教育・保育施設	222	222	222	232	232	
	特定地域型保育事業	53	53	53	53	53	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	▲20	▲22	▲17	0	6		
量の見込みの算定に当たっての考え方		国の手引きに基づき、推計児童数、保護者に対するニーズ調査の結果を踏まえて算定しました。算定にあたっては、宅地開発の状況、過去の支給認定の実績値及び女性の就業率の推移、併せて0歳児に関しては育児休業の状況を勘案し補正しました。					
備考							

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
矢巾町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	134	134	130	128	126		
		②確保の内容 ※1	150	150	150	150	150		
		1号 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計	特定教育・保育施設	150	150	150	150	150	
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
		2号 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計 (A)	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
				②-①	16	16	20	22	24
				(②-A) - ① ※2	16	16	20	22	24
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	557	556	539	530	521		
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	25	25	24	24	23		
			532	531	515	506	498		
		②確保の内容	553	553	553	553	553		
		特定教育・保育施設 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	553	553	553	553	553		
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
				②-①	▲4	▲3	14	23	32
				(②+A) - ① ※5	▲4	▲3	14	23	32
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	486	478	470	460	449	
	②確保の内容		477	477	477	477	477		
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4		477	477	477	477	477		
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
		②-①	▲9	▲1	7	17	28		
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	132	128	126	123	119			
	②確保の内容	128	128	128	128	128			
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	128	128	128	128	128			
		0	0	0	0	0			
		0	0	0	0	0			
		②-①	▲4	0	2	5	9		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	354	350	344	337	330			
	②確保の内容	349	349	349	349	349			
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	349	349	349	349	349			
		0	0	0	0	0			
		0	0	0	0	0			
		②-①	▲5	▲1	5	12	19		
量の見込みの算定に当たっての考え方		国の手引きに基づき、推計児童数、保護者に対する利用希望把握調査の結果を踏まえて算定しました。算定に当たっては、子育て安心プラン実施計画、待機児童数の推移及び育児休業の取得状況と、1歳未満で職場復帰をする傾向や育休中に離職する傾向を踏まえて補正を行いました。							
備考									

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
西和賀町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	2	2	2	2	2	
		②確保の内容 ※1	2	2	2	2	2	
		1号	特定教育・保育施設	2	2	2	2	2
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	2	2	2	2	2	
		2号	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
	②-①	0	0	0	0	0		
	(②-A) - ① ※2	0	0	0	0	0		
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	72	71	66	65	61	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	0	0	0	0	0	
			72	71	66	65	61	
		②確保の内容	72	71	66	65	61	
		特定教育・保育施設	72	71	66	65	61	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
		②-①	0	0	0	0	0	
		(②+A) - ① ※5	0	0	0	0	0	
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	61	57	54	48	47
	②確保の内容		61	57	54	48	47	
	特定教育・保育施設		61	57	54	48	47	
特定地域型保育事業	0		0	0	0	0		
認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0		
②-①	0	0	0	0	0			
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	20	16	16	14	14		
	②確保の内容	20	16	16	14	14		
	特定教育・保育施設	20	16	16	14	14		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	0	0	0	0	0			
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	41	41	38	34	33		
	②確保の内容	41	41	38	34	33		
	特定教育・保育施設	41	41	38	34	33		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	0	0	0	0	0			
量の見込みの算定に当たっての考え方		国の手引きに基づき、推計児童数、保護者に対する利用希望把握調査の結果を踏まえ、実績値と量の見込みを比較し算定を行いました。 3号認定については、平成30年度の認定実績(66.6%)を推計人口に反映させ補正を行いました。						
備考								

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む)
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
金ヶ崎町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	105	105	105	103	101	
		②確保の内容 ※1	310	310	310	310	310	
		1号	特定教育・保育施設	186	186	186	186	186
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	186	186	186	186	186	
		2号	特定教育・保育施設	124	124	124	124	124
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	124	124	124	124	124	
	②-①	205	205	205	207	209		
	(②-A) - ① ※2	81	81	81	83	85		
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	245	245	248	248	251	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0	
		上記以外	245	245	248	248	251	
		②確保の内容	253	253	253	253	253	
		特定教育・保育施設	253	253	253	253	253	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
		②-①	8	8	5	5	2	
		(②+A) - ① ※5	132	132	129	129	126	
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	212	213	215	216	218
	②確保の内容		212	213	215	216	218	
	特定教育・保育施設		180	180	180	180	180	
特定地域型保育事業	32		33	35	36	38		
認可外保育施設 ※3	0		0	0	0	0		
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0		
②-①	0		0	0	0	0		
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		52	53	53	54	54	
	②確保の内容		52	53	53	54	54	
	特定教育・保育施設		45	45	45	45	45	
	特定地域型保育事業	7	8	8	9	9		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	0	0	0	0	0			
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	160	160	162	162	164		
	②確保の内容	160	160	162	162	164		
	特定教育・保育施設	135	135	135	135	135		
	特定地域型保育事業	25	25	27	27	29		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	0	0	0	0	0			
量の見込みの算定に当たっての考え方			対象年齢の人口推計と教育・保育のニーズ調査から算出されたサービスの利用意向、教育・保育施設の配置・利用状況、保護者の就労状況及び地域の実情などを考慮しました。					
備考								

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
平泉町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	25	24	23	23	23	
		②確保の内容 ※1	90	90	90	90	90	
		1号 特定教育・保育施設	90	90	90	90	90	
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	90	90	90	90	90	
		2号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	65	66	67	67	67	
		(②-A) -① ※2	65	66	67	67	67	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	127	125	122	122	122	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	21	20	19	19	19	
		106	105	103	103	103		
		②確保の内容	145	145	145	145	145	
		特定教育・保育施設	145	145	145	145	145	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
			②-①	18	20	23	23	23
			(②+A) -① ※5	18	20	23	23	23
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	80	78	76	76	76
	②確保の内容		81	81	81	81	81	
	特定教育・保育施設		81	81	81	81	81	
特定地域型保育事業	0		0	0	0	0		
認可外保育施設 ※3	0		0	0	0	0		
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0		
	②-①		1	3	5	5	5	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		20	19	18	18	18	
	②確保の内容		21	21	21	21	21	
	特定教育・保育施設		21	21	21	21	21	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	1	2	3	3	3		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	60	59	58	58	58		
	②確保の内容	60	60	60	60	60		
	特定教育・保育施設	60	60	60	60	60		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	0	1	2	2	2		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	国の手引きに基づき、推計児童数、ニーズ調査結果を踏まえ算出（剥離がある場合は、実績値の推移により補正）しました。						
	備考							

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
住田町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	0	0	0	0	0	
		②確保の内容 ※1	0	0	0	0	0	
		1号	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
			小計	0	0	0	0	0
		2号	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
			小計 (A)	0	0	0	0	0
			②-①	0	0	0	0	
			(②-A) - ① ※2	0	0	0	0	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	65	62	63	67	68	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	0	0	0	0	0	
			65	62	63	67	68	
		②確保の内容	65	62	63	67	68	
		特定教育・保育施設	65	62	63	67	68	
			認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
			上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
				②-①	0	0	0	0
				(②+A) - ① ※5	0	0	0	0
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	63	68	63	63	63
	②確保の内容		63	68	63	63	63	
	特定教育・保育施設		63	68	63	63	63	
			特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
			認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0			
		②-①	0	0	0	0		
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	18	20	20	20	20		
	②確保の内容	18	20	20	20	20		
	特定教育・保育施設	18	20	20	20	20		
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0			
		②-①	0	0	0	0		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	45	48	43	43	43		
	②確保の内容	45	48	43	43	43		
	特定教育・保育施設	45	48	43	43	43		
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0			
		②-①	0	0	0	0		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	子ども・子育て支援計画におけるニーズ調査結果及び、既存の人口推計、前年度までの実績を元に算定しました。						
	備考							

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
大槌町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	74	71	71	68	67	
		②確保の内容 ※1	94	104	104	104	104	
		1号 特定教育・保育施設	94	104	104	104	104	
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	94	104	104	104	104	
		2号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	20	33	33	36	37	
		(②-A) -① ※2	20	33	33	36	37	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	181	170	170	167	162	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	0	0	0	0	0	
		②確保の内容	171	171	171	171	171	
		特定教育・保育施設	171	171	171	171	171	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
			②-①	▲10	1	1	4	9
			(②+A) -① ※5	▲10	1	1	4	9
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	140	136	132	129	126
			②確保の内容	127	127	127	127	130
	特定教育・保育施設		112	112	112	112	115	
	特定地域型保育事業		15	15	15	15	15	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
	②-①		▲13	▲9	▲5	▲2	4	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		31	30	30	29	28	
	②確保の内容		25	25	25	25	28	
	特定教育・保育施設		22	22	22	22	25	
	特定地域型保育事業	3	3	3	3	3		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	▲6	▲5	▲5	▲4	0		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	109	106	102	100	98		
	②確保の内容	102	102	102	102	102		
	特定教育・保育施設	90	90	90	90	90		
	特定地域型保育事業	12	12	12	12	12		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	▲7	▲4	0	2	4		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	国の手引に基づき、推計児童数、保護者に対するニーズ調査の結果から算出し、これまでの利用量の実績値を踏まえ、必要な調整を加え補正を行いました。						
	備考							

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
山田町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	50	49	49	47	43		
		②確保の内容 ※1	95	95	95	95	95		
		1号 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計	特定教育・保育施設	95	95	95	95	95	
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			95	95	95	95	95		
		2号 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計 (A)	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			②-①	45	46	46	48	52	
			(②-A) - ① ※2	45	46	46	48	52	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	137	137	135	129	119		
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	22	22	21	20	19		
			115	115	114	109	100		
		②確保の内容	263	263	263	263	263		
		特定教育・保育施設 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	263	263	263	263	263		
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
				②-①	126	126	128	134	144
				(②+A) - ① ※5	126	126	128	134	144
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	123	111	108	105	101	
	②確保の内容 特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4		149	149	149	149	149		
			149	149	149	149	149		
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			②-①	26	38	41	44	48	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	37	36	35	34	34			
	②確保の内容 特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	36	36	36	36	36			
		36	36	36	36	36			
		0	0	0	0	0			
		0	0	0	0	0			
			②-①	▲1	0	1	2	2	
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	86	75	73	71	67			
	②確保の内容 特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	113	113	113	113	113			
		113	113	113	113	113			
		0	0	0	0	0			
		0	0	0	0	0			
			②-①	27	38	40	42	46	
量の見込みの算定に当たっての考え方		国の手引きに基づき、推計児童数、保護者に対する利用希望把握調査の結果を踏まえて算定しました。特に利用ニーズが増加傾向にある0歳児については、これまでの支給認定の実績値の推移を踏まえて補正しました。							
備考									

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
岩泉町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	28	28	28	25	26	
		②確保の内容 ※1	62	62	62	62	62	
		1号 特定教育・保育施設	62	62	62	62	62	
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	62	62	62	62	62	
		2号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	34	34	34	37	36	
		(②-A) -① ※2	34	34	34	37	36	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	135	136	138	124	126	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	0	0	0	0	0	
		135	136	138	124	126		
		②確保の内容	108	108	108	108	108	
		特定教育・保育施設	98	98	98	98	98	
		認可外保育施設 ※3	10	10	10	10	10	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
			②-①	▲27	▲28	▲30	▲16	▲18
			(②+A) -① ※5	▲27	▲28	▲30	▲16	▲18
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	92	94	91	88	85
	②確保の内容		80	80	80	80	80	
特定教育・保育施設	80		80	80	80	80		
特定地域型保育事業	0		0	0	0	0		
認可外保育施設 ※3	0		0	0	0	0		
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0		
	②-①		▲12	▲14	▲11	▲8	▲5	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		21	20	20	19	17	
	②確保の内容		14	14	14	14	14	
	特定教育・保育施設		14	14	14	14	14	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	▲7	▲6	▲6	▲5	▲3		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	71	74	71	69	68		
	②確保の内容	66	66	66	66	66		
	特定教育・保育施設	66	66	66	66	66		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	▲5	▲8	▲5	▲3	▲2		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	国の手引きに基づき、推計児童数、保護者に対するニーズ調査の結果を踏まえて算定しました。算定に当たっては、これまでの支給認定の実績値の推移や女性の就業率の動向、0歳児の育児休業の取得状況も踏まえて補正を行いました。						
	備考	確保の内容等は現在検討中です。						

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
田野畑村	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	10	10	11	11	12
		②確保の内容 ※1	18	19	21	21	22
		1号 特定教育・保育施設	10	10	11	11	12
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		1号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	10	10	11	11	12
		2号 特定教育・保育施設	8	9	10	10	10
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		2号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	8	9	10	10	10
	②-①	8	9	10	10	10	
	(②-A) - ① ※2	0	0	0	0	0	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	45	46	51	51	54
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	0	0	0	0	0
		45	46	51	51	54	
		②確保の内容	45	46	51	51	54
		特定教育・保育施設	45	46	51	51	54
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
		(②+A) - ① ※5	8	9	10	10	10
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	40	43	42	42
	②確保の内容		40	43	42	42	41
	特定教育・保育施設		40	43	42	42	41
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0	
②-①	0		0	0	0	0	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		15	16	15	15	15
	②確保の内容		15	16	15	15	15
	特定教育・保育施設		15	16	15	15	15
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	0	0	0	0	0		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	25	27	27	27	26	
	②確保の内容	25	27	27	27	26	
	特定教育・保育施設	25	27	27	27	26	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	0	0	0	0	0		
量の見込みの算定に当たっての考え方		ニーズ調査の結果に基づき算定しました。					
備考							

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
普代村	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	10	10	10	10	10	
		②確保の内容 ※1	25	25	25	25	25	
		1号 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計	特定教育・保育施設	25	25	25	25	25
			0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
		2号 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計 (A)	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
				②-①	15	15	15	15
				(②-A) - ① ※2	15	15	15	15
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	29	29	29	29	29	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	0	0	0	0	0	
			29	29	29	29	29	
		②確保の内容	29	29	29	29	29	
		特定教育・保育施設 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	特定教育・保育施設	29	29	29	29	29
			0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
				②-①	0	0	0	0
				(②+A) - ① ※5	0	0	0	0
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	23	23	23	23	23
	②確保の内容		26	26	26	26	26	
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4		特定教育・保育施設	26	26	26	26	26
			0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
			②-①	3	3	3	3	
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	3	3	3	3	3	
②確保の内容		3	3	3	3	3		
特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4		特定教育・保育施設	3	3	3	3	3	
		0	0	0	0	0		
		0	0	0	0	0		
		②-①	0	0	0	0		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	20	20	20	20	20		
	②確保の内容	23	23	23	23	23		
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	特定教育・保育施設	23	23	23	23	23	
		0	0	0	0	0		
		0	0	0	0	0		
		②-①	3	3	3	3		
量の見込みの算定に当たっての考え方		村の実情を踏まえた推計により算定しました。						
備考								

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
軽米町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	10	10	10	10	10		
		②確保の内容 ※1	50	10	10	10	10		
		1号 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計	特定教育・保育施設	50	10	10	10	10	
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			50	10	10	10	10		
		2号 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計 (A)	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			②-①	40	0	0	0	0	
			(②-A) - ① ※2	40	0	0	0	0	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	102	100	101	102	95		
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	9	9	9	9	9		
			93	91	92	93	86		
		②確保の内容	160	150	150	150	150		
		特定教育・保育施設 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	150	140	140	140	140		
			10	10	10	10	10		
			0	0	0	0	0		
				②-①	58	50	49	48	55
				(②+A) - ① ※5	58	50	49	48	55
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	90	90	90	90	90	
	②確保の内容		90	90	90	90	90		
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4		90	90	90	90	90		
0			0	0	0	0			
0			0	0	0	0			
		②-①	0	0	0	0			
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	25	25	25	25	25			
	②確保の内容	25	25	25	25	25			
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	25	25	25	25	25			
		0	0	0	0	0			
		0	0	0	0	0			
		②-①	0	0	0	0			
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	65	65	65	65	65			
	②確保の内容	65	65	65	65	65			
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	65	65	65	65	65			
		0	0	0	0	0			
		0	0	0	0	0			
		②-①	0	0	0	0			
量の見込みの算定に当たっての考え方			ニーズ量調査の結果を基に算出しました。 (但し、会議の状況により変動する可能性があります。)						
備考									

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
野田村	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	0	0	0	0	0	
		②確保の内容 ※1	0	0	0	0	0	
		1号	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
			小計	0	0	0	0	0
		2号	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
			小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0	
		(②-A) -① ※2	0	0	0	0	0	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	86	83	82	80	80	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	0	0	0	0	0	
			86	83	82	80	80	
		②確保の内容	90	90	90	90	90	
		特定教育・保育施設 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	90	90	90	90	90	
			0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
			②-①	4	7	8	10	10
			(②+A) -① ※5	4	7	8	10	10
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	80	71	71	71	71
	②確保の内容		80	80	80	80	80	
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4		80	80	80	80	80	
			0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
	②-①		0	9	9	9	9	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	20	18	18	18	18		
	②確保の内容	20	20	20	20	20		
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	20	20	20	20	20		
		0	0	0	0	0		
		0	0	0	0	0		
		②-①	0	2	2	2	2	
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	60	53	53	53	53		
	②確保の内容	60	60	60	60	60		
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	60	60	60	60	60		
		0	0	0	0	0		
		0	0	0	0	0		
		②-①	0	7	7	7	7	
	量の見込みの算定に当たっての考え方	現在の教育・保育施設の入所状況、住民基本台帳情報をもとに算定していますが、今後実施予定のニーズ調査の結果を反映させる予定です。						
	備考	現在、精査中のため数値の変動が見込まれます。						

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
九戸村	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	7	6	6	6	6	
		②確保の内容 ※1	7	6	6	6	6	
		1号	特定教育・保育施設	7	6	6	6	6
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	7	6	6	6	6	
		2号	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
	②-①	0	0	0	0	0		
	(②-A) - ① ※2	0	0	0	0	0		
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	94	79	72	72	78	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	0	0	0	0	0	
			94	79	72	72	78	
		②確保の内容	94	79	72	72	78	
		特定教育・保育施設	94	79	72	72	78	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
		②-①	0	0	0	0	0	
		(②+A) - ① ※5	0	0	0	0	0	
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	74	83	81	79	77
	②確保の内容		74	83	81	79	77	
	特定教育・保育施設		74	83	81	79	77	
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
②-①	0		0	0	0	0		
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		27	27	26	25	24	
	②確保の内容		27	27	26	25	24	
	特定教育・保育施設		27	27	26	25	24	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	0	0	0	0	0			
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	47	56	55	54	53		
	②確保の内容	47	56	55	54	53		
	特定教育・保育施設	47	56	55	54	53		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	0	0	0	0	0			
量の見込みの算定に当たっての考え方			ニーズ調査結果通りの数字としたが、子ども子育て会議のなかで検討できていないため暫定であります。子ども子育て会議で入園希望者数とも照らし合わせ決定していきます。					
備考								

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
洋野町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	32	27	24	21	20		
		②確保の内容 ※1	43	30	30	30	30		
		1号	特定教育・保育施設	43	30	30	30	30	
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
			小計	43	30	30	30	30	
		2号	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
			確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
			上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
			小計 (A)	0	0	0	0	0	
			②-①	11	3	6	9	10	
			(②-A) - ① ※2	11	3	6	9	10	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	226	186	171	147	141		
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	16	14	12	12	10		
			210	172	159	135	131		
		②確保の内容	287	251	251	251	251		
		特定教育・保育施設 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	287	251	251	251	251		
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
				②-①	61	65	80	104	110
				(②+A) - ① ※5	61	65	80	104	110
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	144	136	128	120	113	
	②確保の内容 特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4		150	149	149	149	149		
			150	149	149	149	149		
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			②-①	6	13	21	29	36	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	30	30	30	30	30			
	②確保の内容 特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	30	31	31	31	31			
		30	31	31	31	31			
		0	0	0	0	0			
		0	0	0	0	0			
			②-①	0	1	1	1		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	114	106	98	90	83			
	②確保の内容 特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	120	118	118	118	118			
		120	118	118	118	118			
		0	0	0	0	0			
		0	0	0	0	0			
			②-①	6	12	20	28	35	
量の見込みの算定に当たっての考え方		国の手引きに基づき、推計児童数及びアンケート調査におけるニーズ量から算定したものです。算定にあたっては、これまでの利用実績及び出生数等を勘案し、補正を行いました。							
備考		今後変更が見込まれるものです。							

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

市町村	認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
一戸町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	10	10	10	10	10	
		②確保の内容 ※1	80	80	80	80	80	
		1号 特定教育・保育施設	80	80	80	80	80	
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		1号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	80	80	80	80	80	
		2号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		2号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	70	70	70	70	70	
		(②-A) -① ※2	70	70	70	70	70	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	186	185	185	185	184	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	25	25	25	25	25	
		上記以外	161	160	160	160	159	
		②確保の内容	217	217	217	217	217	
		特定教育・保育施設	217	217	217	217	217	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
			②-①	31	32	32	32	33
			(②+A) -① ※5	31	32	32	32	33
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	117	115	115	115	114
	②確保の内容		162	162	162	162	162	
	特定教育・保育施設		162	162	162	162	162	
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0		
	②-①		45	47	47	47	48	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		32	31	31	31	31	
	②確保の内容		38	38	38	38	38	
	特定教育・保育施設		38	38	38	38	38	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	6	7	7	7	7		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	85	84	84	84	83		
	②確保の内容	124	124	124	124	124		
	特定教育・保育施設	124	124	124	124	124		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	39	40	40	40	41		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	平成30年度末実績より推計しました。						
	備考							

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上としていること。
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上していること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育所型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保の内容に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議の意見を聞き、策定した計画の数値を計上する必要がありますが、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議を開催し、計画を策定する予定としています。
本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

別表 2

設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期

(単位：箇所)

	区域名	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	未定	計
1	盛岡市	4	-	-	-	-	-	4
2	宮古市	-	-	-	-	-	-	-
3	大船渡市	2	2	-	-	-	-	4
4	花巻市	-	-	2	-	-	-	2
5	北上市	-	3	-	-	-	3	6
6	久慈市	-	-	-	-	-	-	-
7	遠野市	-	-	-	-	-	-	-
8	一関市	4	-	-	-	-	-	4
9	陸前高田市	-	-	-	-	-	-	-
10	釜石市	-	-	-	-	-	-	-
11	二戸市	-	-	-	-	-	-	-
12	八幡平市	2	-	-	-	-	-	2
13	奥州市	1	-	-	-	-	5	6
14	滝沢市	1	-	-	-	-	-	1
15	雫石町	-	-	-	-	-	1	1
16	葛巻町	-	-	-	-	-	-	-
17	岩手町	-	-	-	-	-	-	-
18	紫波町	-	-	-	1	-	-	1
19	矢巾町	-	-	-	-	-	-	-
20	西和賀町	-	-	-	-	-	-	-
21	金ヶ崎町	2	-	-	-	-	-	2
22	平泉町	-	-	-	-	-	-	-
23	住田町	-	-	-	-	-	-	-
24	大槌町	1	1	-	-	-	1	3
25	山田町	-	1	-	-	-	-	1
26	岩泉町	-	-	-	-	-	-	-
27	田野畑村	-	-	-	-	-	-	-
28	普代村	-	-	-	-	-	-	-
29	軽米町	-	1	-	-	-	-	1
30	野田村	-	-	-	-	-	-	-
31	九戸村	-	-	-	-	-	-	-
32	洋野町	2	1	-	-	-	-	3
33	一戸町	-	-	-	-	-	-	-
	県計	19	9	2	1	-	10	41

【算定の考え方】 幼稚園、保育所の意向を踏まえて設定しています。

本表に計上している数値は、令和元年11月時点で市町村に行った調査による数値を基に設定しているものであり、今後、市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。